

(別紙：NW・H30年度)

令和3年 月 日

全国中小企業団体中央会振興部 御中
(FAX03(3523)4910)

中小企業活路開拓調査・実現化事業に係る企業化等状況報告書
(2020年4月～2021年3月)

貴団体名 _____ (記入者名 _____)

住 所 _____

電話番号 _____ メールアドレス _____

* 「1.」及び「3.」の各項目はすべての団体が、「2.」は該当する団体が記入してください。

1. 企業化、産業財産権、他への供与の有無について【すべての団体ご記入ください。空欄不可】
(下記(1)～(4)の項目ごとに、「有」「無」いずれかに必ず○印を付してください。)

(1) 補助事業実施結果の企業化 有 (年 月) 無
(「有」に○ → 企業化した年月と内容を記入し、「2.」もご記入願います)
【企業化の内容： _____】
※企業化したものの、中止・廃止した場合は、その年月を記入願います。
(中止・廃止年月 平成 年 月)
※上記(1)で「無」に○を付した場合のみ(2)にお進みください。

(2) 企業化等への取組みについて 有 無
(現在、企業化はしていないが、企業化に取り組んでいる場合は「有」に○を付し、取組内容を記入し、「2.」もご記入願います)
【取組内容： _____】

(3) 産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権)について
【産業財産権の内容： _____】
① 産業財産権の出願 有 (年 月) 無
(「有」に○ → 年月と内容を記入し、②へ) ↓
② 産業財産権の取得・登録 有 (年 月) 無
(「有」に○ → 年月を記入し、③へ) ↓
③ 産業財産権の譲渡又は実施権の設定 有 (年 月) 無
(「有」に○ → 年月を記入し、「2.」もご記入願います)

(4) その他、該当補助事業の実施結果の他への供与 有 (年 月) 無
(「有」に○ → 他への供与した年月と内容を記入し、「2.」もご記入願います)
【供与内容： _____】
※供与したものの、中止・廃止した場合は、その年月をご記入願います。
(中止・廃止年月 年 月)

○中小企業活路開拓調査・実現化事業（組合等情報ネットワークシステム等開発事業）補助金交付
規程（抜粋）

（補助金の交付決定の取消し）

第16条 全国中央会会長は、組合等が補助金を他の用途に流用し、又は補助金の交付の内容、若しくはこれに付した条件、その他法令若しくはこれに基づく処分に違反したときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取消することができる。

2 前項の規定は、第13条において定める補助金額の確定があった後においても適用があるものとする。

3 全国中央会会長は補助金の交付決定の取消しを行った場合は、その旨を組合等に対し、速やかに通知するものとする。

（補助金の返還）

第17条 組合等は、第15条の規定により既に補助金の交付を受けた後、第16条の規定により取消しを受けた場合において、様式第12による補助金返還通知書に従って補助金を返還しなければならない。

2 組合等は、様式第13の規定により補助金の額の確定を受けた場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、補助金返還通知書に従って補助金を返還しなければならない。

3 前項の補助金の返還期限は、返還を通知した日から20日以内又は3月31日のいずれか早い日までとし、期限内に返還されない場合は、未納に係る金額に対して、その未納たる期間に応じて、年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を徴するものとする。